

共立輸送株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

令和4年4月1日

女性が安心して活躍できる職場環境を目指し「女性活躍推進法」に基づき以下の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの5年間
2. 計画目標 ハラスメント等に関する相談窓口設置の周知・啓蒙活動の実施
ハラスメント相談件数 0件
3. 対 策 ハラスメントの防止を図るため研修を実施し従業員の意識啓発を図る。
また就業規則等に各種ハラスメント（パワハラ・マタハラ・セクハラ）
防止の規定を追加すると共に相談窓口を設置しハラスメント指針の周知
徹底を図る事で女性従業員の働きやすい職場環境を作る。

女性活躍推進法に関する情報の公表

R4.3.16 現在

	人数	役職(課長以上)	役職(課長以下)	平均勤続年数
全体	297	14	13	14.47
男性	277 (乗務員218)	14	9	7.55
女性	20	0	4	14.97
男女差	93対7	100対0	70対30	女性の方が7年長い

1つ上位の職階へ昇進した労働者の割合			
	男	女	割合
2022	0	0	0
2021	0	0	0
2020	9	0	0
2019	7	2	3.5
2018	4	0	0
2017	3	0	0
2016	4	1	4